

株 主 各 位

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地  
宝ホールディングス株式会社  
取締役社長 木 村 睦

## 第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまわり厚くお礼申しあげます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本総会につきましては、極力、書面（郵送）またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご出席は見合わせていただきますよう、お願い申しあげます。

お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

### 〔書面（郵送）による議決権のご行使〕

同封の「議決権行使書」用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 〔インターネットによる議決権のご行使〕

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（3頁）をご高覧のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご登録ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時  
2. 場 所 京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町1番地  
リーガロイヤルホテル京都2階「春秋の間」

※なお、本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。よろしく願い申しあげます。

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第109期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第109期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 取締役9名選任の件  
**第3号議案** 監査役1名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、受付開始は、午前9時を予定しております。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.takara.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」および「会社の支配に関する基本方針」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- ◎事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.takara.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。
- ◎今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.takara.co.jp>）においてお知らせいたしますので、ご確認のたまりませんようお願い申しあげます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. 「スマート行使」による方法

- (1) 同封の議決権行使書用紙の右片に記載のQRコード※1をスマートフォン等※2でお読み取りいただき、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスのうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください（議決権行使コード（ID）およびパスワードのご入力不要です。）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記2.の方法により再度ご行使いただく必要がございます。

### 2. 議決権行使コード（ID）・パスワード入力による方法

- (1) 当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）へアクセスのうえ、同封の議決権行使書用紙の右片の裏面に記載の議決権行使コード（ID）およびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要がございます。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 議決権行使コード（ID）およびパスワード（株主様による変更後のものを含みます。）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- (3) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するためのものです。なお、パスワードを当社および株主名簿管理人よりお尋ねすることはございません。
- (4) パスワードは、一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### 3. ご注意

- (1) 議決権の行使期限は、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までです。お早めのご行使をお願いいたします。
- (2) 書面（議決権行使書）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより、複数回、議決権を行使された場合は、最終のものを有効な行使としてお取扱いいたします。
- (3) インターネット接続・利用に関する費用は、株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使の各方法は、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やインターネット環境等によっては、ご利用いただけない場合もございます。

### 4. お問合せ先について

「スマート行使」・「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関してご不明な点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問合せください。

フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9:00～21:00）

以上

※1 「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※2 QRコードを読み取れるアプリケーション（または機能）が導入されていることが必要です。

#### （ご参考）

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

(添付書類)

## 事業報告

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調で推移したものの、2019年10月に実施された消費税率引き上げによる影響が尾を引くなど、個人消費においては力強さに欠ける状況が続きました。また、海外においても、米中間の通商問題の動向、中東情勢の不確実性の高まりに加え、直近では新型コロナウイルスの感染拡大により、世界経済は依然として先行きが不透明な状況にありました。

このような経済状況のもと、当社グループは、長期経営ビジョン「宝グループ・ビジョン2020」の達成に向けた最終ステップとしての「宝グループ中期経営計画2019」のもと、海外売上高比率をさらに高めるとともに、国内外で抜け・モレのない商品と競争優位性をもった商品を多数もつことで、他社に勝てる分野を数多く築き上げ、どんな環境変化が起ころうとも収益を大きく伸長させることができるバランスのとれた事業基盤を確立することを目指し、着実な事業活動に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高281,191百万円(前期比101.4%)、売上総利益108,617百万円(前期比99.9%)、営業利益15,836百万円(前期比88.9%)、経常利益16,269百万円(前期比88.6%)、親会社株主に帰属する当期純利益8,980百万円(前期比86.3%)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 〔宝酒造〕

国内の人口減少や高齢化の影響などからアルコールの総消費数量は減少傾向が続いており、今後も厳しい事業環境が続くと思われま

す。このような環境のもと、宝酒造では、技術で差異化された商品の開発を継続するとともに、多様化する消費者ニーズにスピーディーかつタイムリーに対応するために商品開発体制を強化し、ラインアップの拡充を行うことで酒類・調味料の各カテゴリーにおける競争力を高めることに注力しております。また、高付加価値商品の売上構成比を高めることで利益率の向上を図りながら、食品メーカーとして安全・安心な商品を提供すべく原材料等の安全性確保と品質管理体制の強化にも取り組んでおります。

当セグメントの売上状況などは次のとおりであります。

## 酒類

焼酎では、甲類焼酎については、家庭でつくるこだわりのレモンサワーのベース焼酎として最適な“こだわりのレモンサワー用<宝焼酎>”の拡売に努めました。本格焼酎では、“全量芋焼酎「一刻者」”を宮崎県黒壁蔵に新設した「石蔵」でじっくりと貯蔵・熟成し、芋本来の華やかな香りと上品ですっきりとした味わいがより際立つ酒質にリニューアルし発売いたしました。

清酒では、家庭向けには“松竹梅「天」”、業務用ルートでは“松竹梅「豪快」”の拡売に努めました。「漣」では、日常的に楽しめるスパークリング清酒として、“松竹梅白壁蔵漣「一果(いちか)」イチゴのような香りのスパークリング清酒、バナナのような香りのスパークリング清酒”を発売いたしました。

ソフトアルコール飲料では、基幹ブランドと位置付けております辛口チューハイ“タカラ「焼酎ハイボール」”の拡売に最注力いたしました。また、樽貯蔵熟成酒のおいしさを活かしたこだわりのレモンサワー“寶「極上レモンサワー」”の拡売に努めました。そして、本格的な“抹茶ハイ”が手軽に楽しめる“寶「極上抹茶ハイ」”をはじめとした「抹茶アルコール飲料」の発売など、ソフトアルコール市場のさらなる活性化に努めました。以上の結果、酒類全体の売上高は、119,645百万円(前期比99.7%)となりました。

## 調味料

調味料では、ユーザーニーズに基づいた商品や独自技術で差異化された高付加価値商品などの開発・育成に取り組んでおり、本みりん・料理清酒では、“お酒のチカラ”による調理効果の訴求を強化すべく、パッケージデザインのリニューアルを行いました。また、引き続き、発酵調味料などの食品調味料の拡売にも努めました。以上の結果、調味料全体の売上高は、24,311百万円(前期比103.1%)となりました。

## 原料用アルコール等

原料用アルコール等では、酒類の原料用アルコールや工業用アルコールなどの拡売に努めた結果、原料用アルコール等の売上高は、9,183百万円(前期比103.9%)となりました。

以上の結果、宝酒造の売上高は、153,141百万円(前期比100.4%)となりました。売上原価は、原材料価格の上昇により92,822百万円(前期比101.5%)となり、売上総利益は、60,318百万円(前期比98.9%)となりました。販売費及び一般管理費は、販売促進費や運送費などの増加により56,142百万円(前期比102.0%)となり、営業利益は、4,175百万円(前期比70.2%)となりました。

## 〔宝酒造インターナショナルグループ〕

宝酒造インターナショナルグループは、日本からの酒類の輸出や海外各地で酒類の製造・販売を行う海外酒類事業と海外の日本食レストランや小売店に日本食材などを販売する海外日本食材卸事業を展開しており、今後もさらなる拡大が期待される世界の日本食市場の広がりを背景に、「和食」に加え、日本伝統のお酒である清酒や焼酎といった「和酒」のおいしさを伝えることで、日本の食文化を世界に広め、世界の和酒・和食市場におけるリーディングカンパニーを目指して事業活動に取り組んでおります。

当セグメントの売上状況などは次のとおりであります。

### 海外酒類事業

地の利を活かした米国、中国での現地製品と、付加価値の高い日本からの輸出商品による清酒のラインアップ強化に継続して取り組むことで、売上を伸ばしました。特に中国では、日本から輸出した清酒の販売が好調に推移しました。加えて、引き続き世界的に需要が高いウイスキーの増加などにより、売上高は11,365百万円（前期比105.6%）となりました。

### 海外日本食材卸事業

世界的な日本食市場の拡大が続く中、引き続き営業拠点や物流拠点の拡充に取り組みながら、市場規模が最大の北米ではMutual Trading Co., Inc.、当社グループのシェアがNo.1である欧州ではFOODEX S.A.S.、Tazaki Foods Ltd.、Cominport Distribución S.L.を中心に売上を伸ばし、売上高は73,371百万円（前期比106.4%）となりました。

また、米国を中心に食料品等の輸出版売を行う東京共同貿易株式会社を新たにグループに迎え入れ、仕入先との関係強化、商品開発機能や米国向けの商品供給機能の拡充を実現いたしました。

以上の結果、宝酒造インターナショナルグループの売上高は、82,765百万円（前期比106.3%）となりました。売上原価は、海外日本食材卸事業における為替変動による仕入れコストの上昇などにより58,882百万円（前期比107.4%）となり、売上総利益は、23,883百万円（前期比103.8%）となりました。販売費及び一般管理費は、人件費や物流費などの増加により20,351百万円（前期比110.1%）となり、営業利益は、3,532百万円（前期比77.9%）となりました。

## 〔タカラバイオグループ〕

タカラバイオグループでは、グローバル企業かつ再生医療等製品企業としてのプレゼンスを向上させ、飛躍的な成長を目指すための取り組みを推進してまいりました。

### バイオ産業支援事業

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、タカラバイオグループでは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当事業をコアビジネスと位置付けております。

当連結会計年度は、理化学機器の売上高は前期比で減少し、主力の研究用試薬および受託サービスの売上高は前期比で増加いたしました結果、バイオ産業支援事業の売上高は、32,269百万円(前期比102.2%)となりました。

### 遺伝子医療事業

遺伝子医療事業では、がん等の疾患を対象とし、腫瘍溶解性ウイルス canerpaturev(略称C-REV)や、独自技術である高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法、siTCR<sup>®</sup>技術を使用した遺伝子改変T細胞療法等の遺伝子治療の臨床開発を進めております。

当連結会計年度は、国内におけるNY-ESO-1・siTCR<sup>®</sup>遺伝子治療薬およびCD19・CAR遺伝子治療薬に関する共同開発・独占販売契約にかかる対価料および本契約にもとづく治験製品の売上高を計上いたしました結果、遺伝子医療事業の売上高は、2,295百万円(前期比94.0%)となりました。

以上の結果、タカラバイオグループの売上高は、34,565百万円(前期比96.4%)となりました。売上原価は、13,459百万円(前期比88.8%)となり、売上総利益は、21,105百万円(前期比102.0%)となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費などの減少により14,830百万円(前期比97.4%)となり、営業利益は、6,274百万円(前期比114.8%)となりました。

## 〔その他〕

その他のセグメントは、不動産賃貸事業や国内グループ会社の物流事業などであります。当セグメントの売上高は、前連結会計年度中に宝ヘルスケア株式会社を売却し、同社を連結の範囲から除外した影響などにより、31,801百万円(前期比97.1%)となりました。売上原価は、27,733百万円(前期比99.6%)となり、売上総利益は、4,067百万円(前期比83.2%)となりました。販売費及び一般管理費は、2,049百万円(前期比69.8%)となり、営業利益は、2,018百万円(前期比103.3%)となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資(継続中のものを含む)は、無形固定資産、建設仮勘定に計上したものを含め総額14,195百万円であります。

そのうち主要なものは次のとおりであります。

宝酒造株式会社

チューハイ製造設備設置

Mutual Trading Co., Inc.

新倉庫内冷凍・冷蔵設備設置

タカラバイオ株式会社

遺伝子・細胞プロセッシングセンター2号棟建設

ガスエンジンコージェネレーション関連設備設置

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は特記すべき資金調達は行っておりません。

なお、当社は機動的な資金調達を目的として、融資枠10,000百万円のコミットメントラインを設定いたしておりますが、当連結会計年度中は借入を行っておりません。

## (4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第106期 (2017年3月期)	第107期 (2018年3月期)	第108期 (2019年3月期)	第109期 (2020年3月期)
売上高 (百万円)	234,193	268,142	277,443	281,191
営業利益 (百万円)	13,551	15,612	17,804	15,836
経常利益 (百万円)	14,344	16,084	18,359	16,269
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,480	11,029	10,411	8,980
1株当たり当期純利益 (円)	42.15	54.97	52.15	45.11
総資産 (百万円)	274,368	284,281	287,106	283,882
純資産 (百万円)	165,920	176,217	179,795	181,329
1株当たり純資産額 (円)	671.11	726.90	742.36	747.39

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第108期の期首より適用しており、第107期に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

## (5) 重要な子会社の状況

会社名	議決権比率 (%)	主要な事業の内容
宝酒造株式会社	100.0	酒類、調味料、原料用アルコールの製造・販売
宝酒造インターナショナル株式会社	100.0	グループ会社の管理、酒類・調味料の輸出販売
Takara Sake USA Inc.	(100.0)	酒類、調味料の製造・販売
Age International, Inc.	(100.0)	バーボンウイスキーの販売
The Tomatin Distillery Co.Ltd	(80.6)	スコッチウイスキーの製造・販売
FOODEX S. A. S.	(100.0)	酒類、食品、調味料等の輸入および卸売業
Cominport Distribución S.L.	(100.0)	酒類、食品、調味料等の輸入および卸売業
Tazaki Foods Ltd.	(100.0)	酒類、食品、調味料等の輸入および卸売業
Mutual Trading Co., Inc.	(67.1)	酒類、食品、調味料等の輸入および卸売業
Nippon Food Supplies Company Pty Ltd	(51.0)	酒類、食品、調味料等の輸入および卸売業
タカラバイオ株式会社	60.9	バイオ製品の製造・販売、受託サービス
Takara Bio USA, Inc.	(100.0)	研究用試薬、理化学機器の開発・製造・販売
宝生物工程(大連)有限公司	(100.0)	研究用試薬の開発・製造・販売、受託サービス
宝日医生物技術(北京)有限公司	(100.0)	研究用試薬、理化学機器の販売
Takara Bio Europe S. A. S.	(100.0)	研究用試薬、理化学機器の販売
タカラ物流システム株式会社	100.0	貨物運送業
株式会社ラック・コーポレーション	100.0	ワインの輸入販売

(注) 1. 議決権比率の( )内は間接所有割合であります。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	宝酒造インターナショナル株式会社
特定完全子会社の住所	京都市下京区四条通鳥丸東入長刀鉾町20番地
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	24,054百万円
当社の総資産額	113,679百万円

## (6) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国内においては、高齢化・人口減少や若年層の飲酒離れによる酒類市場の長期的な縮小、世界的な人口増加による食料、資源価格の高騰や国内の件費、物流費の高止まりが続くなど、今後も厳しさを増して行くことが予想されます。一方、バイオ産業の市場や海外における世界的な和酒・日本食市場の拡大など、成長を見込める機会があるものの、中東情勢の緊迫化や米中をはじめとする通商問題を巡る緊張が増大しております。また、様々な社会・環境課題への対応が世界的規模で求められ、持続可能な社会づくりに向けた企業の責任はますます大きくなってきています。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、2026年3月期を最終年度とする長期経営構想「TaKaRa Group Challenge for the 100<sup>th</sup>」を策定いたしました。

長期経営構想の概要は以下のとおりであります。

### 長期経営構想「TaKaRa Group Challenge for the 100<sup>th</sup>」

#### Vision (ありたい姿)

「笑顔で繋がる豊かな暮らしを ～Smiles in Life～」

宝グループは、おいしさを追求する技術と革新的なバイオ技術によって、和酒・日本食とライフサイエンスにおける多様な価値を安全・安心に提供し続ける企業グループとなることで、人と人の繋がり笑顔にあふれた健康的で豊かな日々の暮らしへの貢献を目指します。

#### 経営方針

技術力、商品力、ブランド力をさらに向上させ、「和酒・日本食市場」「ライフサイエンス産業」における多様な価値を提供することで、宝グループの国内外での存在感を高めながら、持続的な成長と飛躍を実現する。

#### 定量目標

2026年3月期 宝グループ連結

- ・売上高 3,400億円以上
- ・営業利益 230億円以上
- ・海外売上高比率 44%以上
- ・ROE 8%以上

また、その実行計画の第1ステップとして「宝グループ中期経営計画2022」を策定いたしました。

「宝グループ中期経営計画2022」の概要は以下のとおりであります。

## 「宝グループ中期経営計画2022」

### 基本方針

環境変化の兆しを掴みとり、強化すべき領域へ適切な経営資源の配分と投下を行い、収益力を高める多様な「価値」を生み出し続ける事業構造とグローバルなコーポレート機能の再構築を推し進めることで、国内外での持続的な成長の実現とグループの企業価値向上に向けて足元を固める。

### 定量目標

2023年3月期	宝グループ連結
・売上高	3,000億円以上
・営業利益	174億円以上
・海外売上高比率	39%以上
・ROE	7%以上

### 事業戦略

#### <宝酒造>

利益・利益率最優先の戦略へと転換し、和酒No.1企業としての市場支配力を活かしながら、各カテゴリー戦略の実行と、全社一体となったコスト削減と効率化の徹底によって、利益を創出し続ける企業体質へと進化する。

#### <宝酒造インターナショナルグループ>

国内外のグループ会社との連携をさらに強めることで、グローバル和酒No.1の地位盤石化と海外日本食材卸事業における商品調達力などの事業基盤強化を進め、世界の和酒・日本食におけるリーディングカンパニーに向けて着実に前進する。

さらに宝酒造と宝酒造インターナショナルグループにおいては、両者の協業をこれまで以上に推進し、輸出商品の開発と国内外への情報発信を強化することで、松竹梅を中心とした宝の和酒のグローバルブランド化を進めてまいります。

#### <タカラバイオグループ>

「研究用試薬・理化学機器事業」と「CDMO事業」の両輪で持続的に成長するとともに、将来の飛躍的成長に向けて、創業アライアンスの加速と臨床開発プロジェクトの新規創出をはかる。

## 財務方針

- ・健全な財務体質の維持をベースに、投資効率の向上を意識した成長投資を行うとともに、収益性や効率性を改善し、ROEの向上をはかる。
- ・持続的な利益成長を踏まえた適切な株主還元を実施する。

グループ全体の経営を統括する当社は、グローバルに展開するグループ経営をリードし、国内外での事業成長を支えるためのコーポレート機能強化と効率性の向上を推進し、環境変化に強いグループとしての経営基盤の礎を築いてまいります。

なお、足元では、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により国内外の経済活動に影響が出ておりますが、これにより、2020年度については当社グループの業績への影響が見込まれるものの、長期経営構想や中期経営計画には影響を及ぼさないことを前提しております。

また、長期経営構想の策定に合わせ、社会・環境課題に対する当社グループの考え方を示す「宝グループ・サステナビリティ・ポリシー」を策定いたしました。「宝グループ・サステナビリティ・ポリシー」では、当社グループを取り巻く社会課題について、ステークホルダーからの期待度と当社グループの事業への影響度を考慮し、「安全・安心」をはじめとする10の重要課題（マテリアリティ）を取り上げ、持続可能な社会へ貢献するための取り組み方針を示しています。

当社グループは、これからも事業活動を通じた社会的価値の創造により、ステークホルダーの皆様から信頼される企業グループを目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (7) 企業集団の主要な事業セグメント（2020年3月31日現在）

当社は、グループ会社の株式を保有することにより事業活動を支配および管理する持株会社であります。

当社グループが営む事業セグメント別の主要な事業の内容は次のとおりであります。

事業セグメントの名称	主要な事業の内容
宝 酒 造	焼酎・清酒・ソフトアルコール飲料・ウイスキー・中国酒・本みりん・食品調味料・原料用アルコールの製造・販売
宝酒造インターナショナルグループ	海外における日本食材の輸入および卸売業、ウイスキー・清酒の製造・販売
タカラバイオグループ	研究用試薬、理化学機器の開発・製造・販売、受託サービス
そ の 他	貨物運送、ワインの輸入販売、不動産賃貸

**(8) 企業集団の主要な拠点等 (2020年3月31日現在)**

当社 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地

**(宝酒造)**

宝酒造株式会社 本社事務所 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地  
 東京事務所 東京都中央区日本橋二丁目15番10号  
 支社 北海道支社 (北海道)、東北支社 (宮城県)、  
 首都圏支社 (東京都)、西関東支社 (神奈川県)、  
 関信越支社 (群馬県)、東海支社 (愛知県)、  
 京滋北陸支社 (京都府)、西日本支社 (大阪府)、  
 九州支社 (福岡県)  
 工場 松戸工場 (千葉県)、楠工場 (三重県)、  
 伏見工場 (京都府)、白壁蔵 (兵庫県)、  
 黒壁蔵 (宮崎県)、島原工場 (長崎県)

**(宝酒造インターナショナルグループ)**

宝酒造インターナショナル株式会社 (京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地)  
 Takara Sake USA Inc. (米国)  
 Age International, Inc. (米国)  
 The Tomatin Distillery Co. Ltd (英国)  
 FOODEX S. A. S. (仏国)  
 Cominport Distribución S. L. (スペイン)  
 Tazaki Foods Ltd. (英国)  
 Mutual Trading Co., Inc. (米国)  
 Nippon Food Supplies Company Pty Ltd (豪州)

**(タカラバイオグループ)**

タカラバイオ株式会社 本社 滋賀県草津市野路東七丁目4番38号  
 事業所 草津事業所 (滋賀県)  
 Takara Bio USA, Inc. (米国)  
 宝生物工程 (大連) 有限公司 (中国)  
 宝日医生物技術 (北京) 有限公司 (中国)  
 Takara Bio Europe S. A. S. (仏国)

**(その他)**

タカラ物流システム株式会社 (京都府)  
 株式会社ラック・コーポレーション (東京都)

(9) 企業集団の従業員の状況 (2020年3月31日現在)

事業セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
宝 酒 造	1,285名	8名増
宝酒造インターナショナルグループ	1,374名	130名増
タカラバイオグループ	1,485名	50名増
そ の 他	353名	1名減
当 社	183名	-
合 計	4,680名	187名増

(10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,648百万円
農 林 中 央 金 庫	1,340百万円

(注) 上記のほか、シンジケートローンによる借入金（総額5,000百万円）があります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 870,000,000株

(2) 発行済株式の総数 199,699,743株（自己株式1,995,163株を含む。）

(注) 会社法第178条の規定に基づき、2020年1月31日付で自己株式2,000,000株を消却いたしました。これにより、自己株式を含めた発行済株式の総数は、前期末（2019年3月31日）より2,000,000株減少しております。

(3) 株主数 39,736名

### (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	27,641	13.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	18,385	9.30
株式会社みずほ銀行	9,738	4.93
農林中央金庫	9,500	4.81
明治安田生命保険相互会社	5,370	2.72
株式会社京都銀行	5,000	2.53
国分グループ本社株式会社	3,489	1.77
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	3,155	1.60
宝グループ社員持株会	3,146	1.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,058	1.55

(注) 1. 持株数の千株未満は切り捨てております。  
2. 持株比率は、自己株式（1,995千株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 宮 久	宝酒造株式会社代表取締役会長、 宝酒造インターナショナル株式会社代表取締役会長、 タカラバイオ株式会社取締役会長
代表取締役社長	木 村 睦	宝酒造インターナショナル株式会社代表取締役社長、 宝酒造株式会社取締役
取 締 役	仲 尾 功 一	タカラバイオ株式会社代表取締役社長
取 締 役	村 田 謙 二	宝酒造株式会社代表取締役社長
取 締 役	高 橋 秀 夫	人事、総務、環境広報、品質保証担当、 宝酒造株式会社監査役
取 締 役	森 圭 助	事業管理、I R、経理・シェアードサービス、 事業支援・I T推進担当、 宝酒造インターナショナル株式会社監査役
取 締 役	吉 田 寿 彦	吉田寿彦税理士事務所税理士
取 締 役	友 常 理 子	弁護士 田辺総合法律事務所パートナー、 自衛隊員倫理審査会委員
取 締 役	川 上 智 子	早稲田大学大学院 商学大学院 経営管理研究科教授、 公認会計士試験試験委員
常 勤 監 査 役	渡 邊 西 造	
常 勤 監 査 役	山 中 俊 人	
常 勤 監 査 役	三 枝 智 之	
常 勤 監 査 役	鷲 野 稔	
監 査 役	北 井 久 美 子	勝どき法律事務所弁護士、 大崎電気工業株式会社社外監査役、 東京都公安委員会委員長

(注) 1. 「重要な兼職の状況」について

当社子会社の役職に関しては、当社の重要な子会社(1. (5)「重要な子会社の状況」に記載)における重要な職務を記載の対象としております。

2. 取締役 吉田寿彦、友常理子および川上智子の3氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役 山中俊人および三枝智之ならびに監査役 北井久美子の3氏は、社外監査役であります。
4. 取締役 吉田寿彦、友常理子および川上智子ならびに監査役 北井久美子の4氏については、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」としての届出をしております。
5. 常勤監査役 山中俊人および三枝智之の両氏は、ともに金融機関での長年の業務経験その他を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
  - (1) 2019年6月27日開催の第108回定時株主総会において、川上智子氏は取締役に新たに選任され、就任しました。

- (2) 2019年6月27日付で、取締役 柿本敏男氏は任期満了により退任しました。
7. 2020年4月1日付で組織改正を行ったこと等に伴い、同日付で取締役の担当を一部変更し、次のとおりとしました。

取締役 森 圭助 事業管理、財務・IR、経理、事業支援・IT推進担当

8. 2020年4月1日付で取締役の重要な兼職の状況に一部変更があり、次のとおりとなりました。

代表取締役社長 木村 睦 宝酒造株式会社取締役、  
宝酒造インターナショナル株式会社取締役

なお、同日付で、専務執行役員 森 三典氏が宝酒造インターナショナル株式会社の代表取締役社長に就任しました。

また、取締役 友常理子氏は、2020年3月31日をもって自衛隊員倫理審査会委員を退任しました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ① 当事業年度にかかる報酬等の総額

役員区分	固定報酬額		業績連動報酬額		合計 (百万円)
	対象員数	総額 (百万円)	対象員数	総額 (百万円)	
取締役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	118 (20)	7名 (-)	89 (-)	207 (20)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	89 (48)	- (-)	- (-)	89 (48)
合計 (うち社外役員)	15名 (6名)	207 (68)	7名 (-)	89 (-)	296 (68)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、固定報酬額については、2019年6月27日開催の第108回定時株主総会において年額136百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）、業績連動報酬額（社外取締役以外の取締役を対象）については、2015年6月26日開催の第104回定時株主総会において年間につき前事業年度の連結営業利益の1%相当額以内（ただし、これらの額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第106回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）であります。上記の取締役の人数と相違しておりますのは、上記には、2019年6月27日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれているためであります。

## ② 報酬等の額の決定に関する方針の内容とその決定方法

取締役および監査役の報酬については、株主総会で決議いただいたそれぞれの報酬総額の限度額の範囲内において、取締役会にて承認された「役員報酬内規」に基づき決定いたしております。

また、インセンティブの強化を目的に、業務執行取締役の報酬額は、役位および役割に応じた固定報酬と業績連動報酬とで構成しており、個々の業績連動報酬は、前事業年度の業績連動報酬の支給額と各々の前事業年度の業績評価点数をもとに、代表取締役社長が他の代表取締役との協議を経て決定いたします。

監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

「役員報酬内規」の改定は、取締役に関する部分は取締役会の決議、監査役に関する部分は監査役の協議を経るものとされております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者または社外役員等の兼職の状況

地位	氏名	兼職先および兼職の状況
社外取締役	友常理子	弁護士 田辺総合法律事務所 パートナー
社外取締役	川上智子	早稲田大学大学院 商学大学院 経営管理研究科 教授
社外監査役	北井久美子	大崎電気工業株式会社 社外監査役

(注) 上記各兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	吉田寿彦	当事業年度中に開催の取締役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を行っております。
社外取締役	友常理子	当事業年度中に開催の取締役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を行っております。
社外取締役	川上智子	当事業年度中、取締役就任後に開催の取締役会10回のすべてに出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を行っております。
社外監査役	山中俊人	当事業年度中に開催の取締役会13回および監査役会15回のすべてに出席し、必要に応じ、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を行っております。

地位	氏名	主な活動状況
社外監査役	三枝智之	当事業年度中に開催の取締役会13回および監査役会15回のすべてに出席し、必要に応じ、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を行っております。
社外監査役	北井久美子	当事業年度中に開催の取締役会13回および監査役会15回のすべてに出席し、必要に応じ、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役 吉田寿彦、友常理子および川上智子ならびに社外監査役 山中俊人、三枝智之および北井久美子の6氏は、当社との間で、会社法第425条第1項各号の額の合計額を責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

### (4) その他会社役員に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	64百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	125百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の監査内容、職務執行状況および監査報酬の推移等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、FOODEX S. A. S. 等は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定することといたします。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	168,820	流動負債	55,466
現金及び預金	47,265	支払手形及び買掛金	16,440
受取手形及び売掛金	54,670	短期借入金	4,787
電子記録債権	6,347	1年内償還予定の社債	5,000
有価証券	7,352	未払酒税	7,690
商品及び製品	42,295	未払費用	5,511
仕掛品	1,801	未払法人税等	1,886
原材料及び貯蔵品	4,879	賞与引当金	2,513
その他	4,515	販売促進引当金	2,094
貸倒引当金	△307	その他	9,543
		固定負債	47,086
固定資産	115,061	社債	20,000
有形固定資産	69,835	長期借入金	5,448
建物及び構築物	24,148	リース債務	3,538
機械装置及び運搬具	16,670	繰延税金負債	1,578
土地	18,337	退職給付に係る負債	9,065
リース資産	1,247	長期預り金	5,363
建設仮勘定	1,531	その他	2,092
その他	7,900	負債合計	102,553
無形固定資産	18,700	純資産の部	
のれん	11,750	株主資本	142,563
その他	6,950	資本金	13,226
投資その他の資産	26,525	資本剰余金	2,454
投資有価証券	21,720	利益剰余金	128,564
退職給付に係る資産	651	自己株式	△1,682
繰延税金資産	1,807	その他の包括利益累計額	5,199
その他	2,414	その他有価証券評価差額金	7,125
貸倒引当金	△69	繰延ヘッジ損益	84
		為替換算調整勘定	△1,102
		退職給付に係る調整累計額	△908
		非支配株主持分	33,566
資産合計	283,882	純資産合計	181,329
		負債純資産合計	283,882

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

## 連 結 損 益 計 算 書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		281,191
売 上 原 価		172,574
売 上 総 利 益		108,617
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		92,781
営 業 利 益		15,836
営 業 外 収 益		1,458
受 取 利 息	309	
受 取 配 当 金	601	
そ の 他	547	
営 業 外 費 用		1,025
支 払 利 息	403	
為 替 差 損	255	
そ の 他	366	
経 常 利 益		16,269
特 別 利 益		1,473
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,130	
そ の 他	342	
特 別 損 失		2,099
固 定 資 産 除 売 却 損	319	
減 損 損 失	880	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	260	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	415	
そ の 他	223	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,077	4,952
法 人 税 等 調 整 額	△125	
当 期 純 利 益		10,691
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,710
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		8,980

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	24,471	流 動 負 債	14,219
現 金 及 び 預 金	10,166	短 期 借 入 金	4,608
売 掛 金	396	1年以内償還予定の社債	5,000
前 払 費 用	159	未 払 金	527
短 期 貸 付 金	12,281	未 払 消 費 税 等	37
そ の 他	1,467	未 払 費 用	304
固 定 資 産	89,207	未 払 法 人 税 等	588
有 形 固 定 資 産	3,578	預 り 金	2,760
建 物	976	賞 与 引 当 金	189
構 築 物	69	そ の 他	202
車 両 運 搬 具	22	固 定 負 債	29,288
工 具、器 具 及 び 備 品	279	社 債	20,000
土 地	2,066	長 期 借 入 金	5,100
リ ー ス 資 産	163	繰 延 税 金 負 債	2,683
無 形 固 定 資 産	584	退 職 給 付 引 当 金	884
ソ フ ト ウ ェ ア	434	長 期 預 り 金	271
そ の 他	149	そ の 他	348
投 資 そ の 他 の 資 産	85,045	負 債 合 計	43,507
投 資 有 価 証 券	16,631	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	59,752	株 主 資 本	63,473
長 期 貸 付 金	8,033	資 本 金	13,226
そ の 他	664	資 本 剰 余 金	3,158
貸 倒 引 当 金	△36	資 本 準 備 金	3,158
		利 益 剰 余 金	48,770
		利 益 準 備 金	3,305
		そ の 他 利 益 剰 余 金	45,465
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	234
		別 途 積 立 金	35,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	10,230
		自 己 株 式	△1,682
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	6,697
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,697
資 産 合 計	113,679	純 資 産 合 計	70,171
		負 債 純 資 産 合 計	113,679

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

## 損 益 計 算 書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
営 業 収 入		5,788
営 業 費 用		
営 業 原 価	2,560	
販売費及び一般管理費	1,852	4,412
営 業 利 益		1,375
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	705	
そ の 他	24	730
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	244	
そ の 他	42	287
経 常 利 益		1,819
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	1,130	1,130
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	90	
そ の 他	11	101
税 引 前 当 期 純 利 益		2,848
法人税、住民税及び事業税	516	
法 人 税 等 調 整 額	△30	485
当 期 純 利 益		2,362

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

宝ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井尚志 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下井田晶代 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、宝ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

宝ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井尚志 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下井田晶代 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宝ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて海外を含む子会社の本社及び主要な事業所に赴き事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

### 宝ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	渡 邊 西 造	Ⓔ
常勤監査役	山 中 俊 人	Ⓔ
常勤監査役	三 枝 智 之	Ⓔ
常勤監査役	鷲 野 稔	Ⓔ
監査役	北 井 久美子	Ⓔ

(注) 常勤監査役山中俊人、常勤監査役三枝智之及び監査役北井久美子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役ではありません。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への積極的な利益還元を経営上の重要課題と位置付け、業績、財務状況、今後の事業展開などを総合的に勘案して利益還元を実施していくこととしております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおり1株につき、前期より2円増額して、20円といたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円

総額金3,954,091,600円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 大宮 久、木村 睦、仲尾功一、村田謙二、高橋秀夫、森 圭助、吉田寿彦、友常理子および川上智子の9氏全員が任期満了となります。

つきましては、取締役9名を選任願いたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

当社の定める取締役候補者の基準ならびに社外役員の独立性判断基準につきましては、42頁以降をご参照ください。

候補者番号	氏名等 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	<p style="text-align: center;">おお みや ひさし 大 宮 久</p> <p style="text-align: center;"><b>【再任】</b></p> <p style="text-align: center;">1943年6月9日生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●所有する当社株式の数 439,450株</li> <li>●当社との特別の利害関係なし</li> <li>●当期取締役会出席状況 13回中13回</li> </ul>	<p>1968年4月 当社入社</p> <p>1974年5月 当社取締役</p> <p>1982年6月 当社常務取締役</p> <p>1988年6月 当社専務取締役</p> <p>1991年6月 当社代表取締役副社長</p> <p>1993年6月 当社代表取締役社長</p> <p>2002年4月 当社代表取締役社長、 宝酒造株式会社代表取締役社長、 タカラバイオ株式会社取締役会長</p> <p>2012年6月 当社代表取締役会長、 宝酒造株式会社代表取締役会長、 タカラバイオ株式会社取締役会長</p> <p>2017年7月 当社代表取締役会長、 宝酒造株式会社代表取締役会長、 宝酒造インターナショナル株式会社代表取締役会長、 タカラバイオ株式会社取締役会長 現在に至る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●重要な兼職の状況 宝酒造株式会社 代表取締役会長 宝酒造インターナショナル株式会社 代表取締役会長 タカラバイオ株式会社 取締役会長</li> </ul>
<p>●取締役候補者とした理由</p> <p>当社の代表取締役として長年にわたりリーダーシップを発揮し、また、当社グループの国内事業、海外事業およびバイオ事業をはじめとするあらゆる事業・分野における豊富な経験と実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>		

候補者番号	氏名 生年月日等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
2	<p style="text-align: center;">きむらむつみ 木村睦</p> <p style="text-align: center;">【再任】</p> <p style="text-align: center;">1963年2月3日生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●所有する当社株式の数 63,500株</li> <li>●当社との特別の利害関係 なし</li> <li>●当期取締役会出席状況 13回中13回</li> </ul>	<p>1985年4月 当社入社</p> <p>2002年4月 タカラバイオ株式会社取締役</p> <p>2004年6月 同社常務取締役</p> <p>2007年6月 同社専務取締役</p> <p>2009年5月 同社取締役副社長</p> <p>2009年6月 同社代表取締役副社長</p> <p>2014年6月 当社取締役、 宝酒造株式会社専務取締役</p> <p>2016年6月 当社代表取締役副社長、 宝酒造株式会社専務取締役</p> <p>2017年6月 当社代表取締役副社長、 宝酒造株式会社取締役</p> <p>2017年7月 当社代表取締役副社長、 宝酒造インターナショナル株式会社代表取締役社長、 宝酒造株式会社取締役</p> <p>2018年6月 当社代表取締役社長、 宝酒造インターナショナル株式会社代表取締役社長、 宝酒造株式会社取締役</p> <p>2020年4月 当社代表取締役社長、 宝酒造株式会社取締役、 宝酒造インターナショナル株式会社取締役 現在に至る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●重要な兼職の状況 宝酒造株式会社 取締役 宝酒造インターナショナル株式会社 取締役</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●取締役候補者とした理由 当社の代表取締役としてリーダーシップを発揮し、また、当社グループの経営企画、財務、経理等の分野における豊富な経験と実績および海外事業にも携わるなどの経験を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</li> </ul>	

候補者番号	氏名等 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	<p>なか お こう いち 仲 尾 功 一</p> <p>【再任】</p> <p>1962年6月16日生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●所有する当社株式の数 20,600株</li> <li>●当社との特別の利害関係 下記参照</li> <li>●当期取締役会出席状況 13回中13回</li> </ul>	<p>1985年4月 当社入社</p> <p>2002年4月 タカラバイオ株式会社取締役</p> <p>2003年6月 同社常務取締役</p> <p>2004年6月 同社専務取締役</p> <p>2007年6月 同社代表取締役副社長</p> <p>2009年5月 同社代表取締役社長</p> <p>2009年6月 当社取締役、 タカラバイオ株式会社代表取締役社長 現在に至る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●重要な兼職の状況 タカラバイオ株式会社 代表取締役社長</li> </ul>
4	<p>むら た けん じ 村 田 謙 二</p> <p>【再任】</p> <p>1959年11月27日生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●所有する当社株式の数 36,400株</li> <li>●当社との特別の利害関係 なし</li> <li>●当期取締役会出席状況 13回中13回</li> </ul>	<p>1983年4月 当社入社</p> <p>2010年6月 宝酒造株式会社取締役兼常務執行役員</p> <p>2014年6月 同社常務取締役</p> <p>2016年6月 当社取締役、 宝酒造株式会社代表取締役副社長</p> <p>2017年6月 当社取締役、 宝酒造株式会社代表取締役社長 現在に至る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●重要な兼職の状況 宝酒造株式会社 代表取締役社長</li> </ul>
<p>●取締役候補者とした理由 当社グループの国内事業における豊富な経験と実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>		

候補者番号	氏名等 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5	たか はし ひで お 高 橋 秀 夫  <b>【再任】</b> 1961年12月7日生  ●所有する当社株式の数 12,800株 ●当社との特別の利害関係 なし ●当期取締役会出席状況 13回中13回  ●取締役候補者とした理由 当社グループの人事等に関する分野における豊富な経験と実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。	1985年4月 当社入社 2016年6月 宝酒造株式会社執行役員 2017年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役、 宝酒造株式会社監査役 現在に至る  ●当社における現担当 人事、総務、環境広報、品質保証担当 ●重要な兼職の状況 宝酒造株式会社 監査役
6	もり けい すけ 森 圭 助  <b>【再任】</b> 1962年7月8日生  ●所有する当社株式の数 13,600株 ●当社との特別の利害関係 なし ●当期取締役会出席状況 13回中13回  ●取締役候補者とした理由 当社グループの経営企画等に関する分野における豊富な経験と実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者となりました。	1985年4月 当社入社 2017年6月 当社執行役員 2017年7月 当社執行役員、 宝酒造インターナショナル株式会社監査役 2018年6月 当社取締役、 宝酒造インターナショナル株式会社監査役 現在に至る  ●当社における現担当 事業管理、財務・IR、経理、事業支援・IT推進担当 ●重要な兼職の状況 宝酒造インターナショナル株式会社 監査役

候補者番号	氏名等 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
7	<p>よしだとしひこ 吉田寿彦</p> <p>【再任】</p> <p>&lt;社外&gt;&lt;独立&gt;</p> <p>1955年3月18日生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●所有する当社株式の数 0株</li> <li>●当社との特別の利害関係なし</li> <li>●当期取締役会出席状況 13回中13回</li> <li>●当社社外取締役在任期間 4年（本総会終結時）</li> </ul>	<p>1973年4月 国税庁仙台国税局入局</p> <p>2003年7月 財務省主税局主税調査官</p> <p>2004年7月 国税庁東京国税局銚子税務署長</p> <p>2006年7月 同庁東京国税局課税第二部酒類業調整官</p> <p>2007年7月 同庁課税部酒税課酒税企画官</p> <p>2009年7月 同庁東京国税局総務部企画課長</p> <p>2010年7月 同庁東京国税局課税第二部酒税課長</p> <p>2012年7月 同庁課税部消費税室長</p> <p>2014年7月 同庁高松国税局長</p> <p>2015年7月 同庁退官</p> <p>2015年8月 吉田寿彦税理士事務所税理士（現職）</p> <p>2016年6月 当社社外取締役（現職）、 宝酒造株式会社取締役（非業務執行取締役） （2017年6月まで） 現在に至る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●重要な兼職の状況 吉田寿彦税理士事務所 税理士</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社外取締役候補者とした理由等</li> </ul>	<p>・同氏は、社外取締役候補者であります。同氏については、税務に関する豊富な経験と実績および高い見識を有しており、これらが当社の経営体制の一層の充実に反映されるものと判断されるとともに、当社の定める社外取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き社外取締役候補者としてしました。</p> <p>・同氏はこれまで社外役員または非業務執行役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。</p> <p>・同氏は、当社の子会社である宝酒造株式会社の取締役（非業務執行取締役）であったことがあります。</p> <p>・同氏については、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」としての届出をしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●責任限定契約について 当社は、同氏との間で、会社法第425条第1項各号の額の合計額を責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本議案において同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。</li> </ul>

候補者番号	氏名等 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
8	<p>とも つね まさ こ 友 常 理 子 (戸籍上の氏名 井崎理子)</p> <p><b>【再任】</b></p> <p>&lt; 社外 &gt; &lt; 独立 &gt;</p> <p>1972年2月17日生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●所有する当社株式の数 0株</li> <li>●当社との特別の利害関係 なし</li> <li>●当期取締役会出席状況 13回中13回</li> <li>●当社社外取締役在任期間 2年(本総会終結時)</li> </ul>	<p>2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、 田辺総合法律事務所入所</p> <p>2010年4月 自衛隊員倫理審査会委員(2020年3月まで)</p> <p>2013年4月 田辺総合法律事務所パートナー(現職)</p> <p>2018年6月 当社社外取締役(現職) 現在に至る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●重要な兼職の状況 田辺総合法律事務所 パートナー</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社外取締役候補者とした理由等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・同氏は、社外取締役候補者であります。同氏については、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験と実績および高い見識を有しており、これらが当社の経営体制の一層の充実に反映されるものと判断されるとともに、当社の定める社外取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き社外取締役候補者としました。</li> <li>・同氏はこれまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。</li> <li>・同氏については、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」としての届出をしております。</li> </ul> </li> <li>●責任限定契約について <p>当社は、同氏との間で、会社法第425条第1項各号の額の合計額を責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本議案において同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。</p> </li> </ul>	

候補者番号	氏名 生年月日等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
9	<p style="text-align: center;">かわ かみ とも こ 川 上 智 子</p> <p style="text-align: center;">【再任】</p> <p style="text-align: center;">＜社外＞＜独立＞</p> <p style="text-align: center;">1965年5月3日生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●所有する当社株式の数 0株</li> <li>●当社との特別の利害関係 なし</li> <li>●当期取締役会出席状況 10回中10回（取締役就任後）</li> <li>●当社社外取締役在任期間 1年（本総会最終時）</li> </ul>	<p>2000年4月 関西大学商学部専任講師</p> <p>2002年4月 関西大学商学部助教授</p> <p>2003年4月 ワシントン大学 Foster School of Business 客員研究員 (2004年3月まで、および2007年10月から 2008年3月まで)</p> <p>2007年4月 関西大学商学部准教授</p> <p>2009年4月 関西大学商学部教授（2015年3月まで）</p> <p>2012年8月 INSEAD ブルーオーシャン戦略研究所（フランス） 客員研究員（現職）</p> <p>2013年1月 ワシントン大学 Foster School of Business フルブライト研究員（2013年3月まで）</p> <p>2013年10月 南洋理工大学アジア消費者インサイト研究所 （シンガポール）リサーチフェロー （2018年7月まで）</p> <p>2015年4月 早稲田大学大学院 商学学院 経営管理研究科 教授（現職）</p> <p>2016年4月 早稲田大学総合研究機構 早稲田ブルー・オーシャン 戦略研究所（現：早稲田ブルー・オーシャン・ シフト研究所）幹事（現職）</p> <p>2019年4月 早稲田大学総合研究機構 マーケティング 国際研究所所長（現職）</p> <p>2019年6月 当社社外取締役（現職）</p> <p>2019年12月 公認会計士試験 試験委員（現職） 現在に至る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●重要な兼職の状況 早稲田大学大学院 商学学院 経営管理研究科 教授 公認会計士試験 試験委員</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社外取締役候補者とした理由等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・同氏は、社外取締役候補者であります。同氏については、経営学およびマーケティング等に関する豊富な経験と実績および高い見識を有しており、これらが当社の経営体制の一層の充実に反映されるものと判断されるとともに、当社の定める社外取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。</li> <li>・同氏はこれまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。</li> <li>・同氏については、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」としての届出をしております。</li> </ul> </li> <li>●責任限定契約について 当社は、同氏との間で、会社法第425条第1項各号の額の合計額を責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本議案において同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。</li> </ul>	

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 鷺野 稔氏が辞任されます。  
 つきましては、監査役1名を新たに選任願いたいと存じます。  
 なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
 監査役候補者は次のとおりであります。

当社の定める監査役候補者の基準につきましては、42頁をご参照ください。

氏名 生年月日等	略歴、地位および重要な兼職の状況
みつ い てる あき 三 井 照 明  <b>【新任】</b>  1961年11月11日生  ●所有する当社株式の数 10,600株 ●当社との特別の利害関係 なし ●当期取締役会出席状況 ー ●当期監査役会出席状況 ー  ●監査役候補者とした理由 当社グループの会計・経理等の分野における豊富な経験と実績を有するとともに、当社の定める監査役候補者の基準を満たしていることから、監査役候補者となりました。	1985年4月 当社入社  2011年4月 宝酒造株式会社ビジネスサポートセンター長  2015年4月 当社経理・シェアードサービス部長、 宝酒造株式会社経理部長  2017年6月 当社執行役員経理・シェアードサービス部長、 宝酒造株式会社監査役  2018年6月 当社執行役員経理・シェアードサービス部長  2020年4月 当社執行役員経理部長  現在に至る

以 上

(ご参考)

### 取締役・監査役候補者の指名に関する方針と手続

取締役候補者の指名については、次の基準に照らし、代表取締役社長が他の代表取締役との協議を経て取締役会に提案し、決議している。

- ・優れた人格・見識と経営全般の見地から経営課題を認識してこれを解決できる能力を有すること。
- ・業務執行取締役においては、専門分野における十分な知見・経験・実績を有するとともに、高い組織運営能力を有すること。
- ・社外取締役においては、出身の各分野における豊富な経験を有するとともに、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言ができる資質を有していること。

監査役候補者の指名については、次の基準に照らし、代表取締役社長が他の代表取締役との協議を経た上で監査役会の同意を得て取締役会に提案し、決議している。

- ・優れた人格・見識と経営全般の見地から経営課題を認識して、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するためのモニタリング・助言・提言ができる能力を有していること。
- ・社内出身の監査役においては、専門分野における十分な知見・経験・実績を有すること。
- ・社外監査役においては、出身の各分野における豊富な経験を有すること。

## 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役（以下総称して「社外役員」という。）のうち、以下の各要件のすべてを満たす場合には、当社からの独立性を有している者と判断する。

1. 現在および過去のいずれの時点においても、次の要件を満たすこと。  
当社、当社の子会社または関連会社（以下総称して「当社グループ」という。）の業務執行者（業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人をいう。以下同じ。）でないこと。
2. 現在および過去5年間において、次のすべての要件を満たすこと。
  - (1) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。）またはその業務執行者でないこと。
  - (2) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を有する会社その他の団体またはその業務執行者でないこと。
  - (3) 当社グループの主要な取引先である者（当社グループとの取引額が、当社の一事業年度における連結売上高の2%以上の者をいう。）またはその業務執行者でないこと。
  - (4) 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループとの取引額が、自らの一事業年度における連結売上高の2%以上の者をいう。）またはその業務執行者でないこと。
  - (5) 当社グループの主要な借入先（当社グループの借入金残高が、当社の連結総資産の2%以上の借入先をいう。ただし、これに該当しない場合であっても、当社の事業報告等において「主要な借入先」として記載する借入先については、当社グループの主要な借入先に該当するものとみなす。）またはその業務執行者でないこと。
  - (6) 当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬等を受領している弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等の専門サービス提供者（法人その他の団体であるときはそれに所属して当該サービスを提供する者）でないこと。
  - (7) 当社グループの会計監査人（法人であるときはそれに所属して業務を執行する者）でないこと。
  - (8) 当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けている者（法人その他の団体であるときはそれに所属して業務を執行する者）でないこと。
  - (9) 社外役員の相互就任関係（当社グループの業務執行者が当社グループ以外の会社の社外役員であり、かつ、当該当社グループ以外の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。）となる会社の業務執行者でないこと。
  - (10) 近親者（配偶者または二親等内の親族をいう。）が、当社グループの業務執行者（使用人にあつては部長に相当する役職以上の者に限る。）でなく、かつ、上記（1）から（9）までに掲げる者（会社の業務執行者のうち使用人にあつては部長に相当する役職以上の者に限り、会社以外の団体に所属する者にあつては重要な業務を執行する者に限る。）でないこと。
3. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

# 定時株主総会会場ご案内図

会場

京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町1番地  
リーガロイヤルホテル京都2階「春秋の間」

